

○深田委員長 ただいまより市民福祉常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は、議第41号「令和2年度焼津市病院事業会計補正予算（第1号）案」の1件である。

議案の審査に入る。

○深田委員長 質疑・意見のある委員の発言を許す。

○岡田委員 それでは、2点お伺いいたします。

今回の補正予算1,411万9,000円につきましては、院内感染防止の観点からということなどで、陰圧テント、あるいはクリーンベッド等の購入というふうにお聞きをいたしました。基本的に院内感染防止についての対応の方法と、それから、今ちまたで言われておりますPCR検査、こういったものにも対応するような形を考えた上での設備なのか。そして、この陰圧テント、クリーンベッド等、どれだけのものを幾らで購入するのか、それぞれ内訳を教えてください、お願いします。

○塩谷病院事務部次長 院内感染防止の関係につきましての考え方というふうなお話でしたので、まず、そちらについてお答えさせていただきます。

やはり新型コロナウイルス感染症の関係につきましては、医療機関といたしましては、院内感染が一番懸念する観点になろうかと思えます。病院といたしましては、まず、患者が病院に感染をしていることが分からないで入ってくるということが一番危惧するところでございまして、これまで病院といたしましては、来院をいたします方につきましては、玄関のところで検温をいたしまして、熱がある場合につきましては、中に入らないで、一旦は外で問診、それから、必要な場合につきましては、さらに医師の問診、診察等を行うことによりまして、直接院内に入る前に、まずは医療者での確認をするというふうな取組を行ってまいりました。

こちらにつきましては、現在、宣言も解除されまして、県内、こちらの志太榛原管内におきましては今落ち着いている状況でございますので、本日から検温は実施しておりませんが、入り口のところで熱があるかどうかの確認、声かけをいたしまして、熱がある場合については、まず、医療者での確認、問診を行うと、そういった取組を行っているところでございます。

あと、PCR検査の関係でございますが、先ほどの補正予算がこれに対応したものかというふうなお話でございますが、新しく今回購入をさせていただきます陰圧テントにつきましては、まずは、中に入れないで、外で診察を行うということが目的でございますが、必要に応じまして、そちらでの診察、検査等もできるものと考えています。

内訳につきましては、企画経理課長から説明させていただきます。

○鈴木企画経理課長 それでは、御説明申し上げます。

まず、医療陰圧テントでございますが、一式674万3,000円でございます。そして、医療陰圧テント内で使用する診療用のパソコン等一式、こちらが80万7,730円でございます。そして、非接触型体温測定器3台で2万5,800円でございます。そして、感染防止

クリーンベッドでございますが、170万円の2台で、合計340万円でございます。そして、クリーンパーティション空気清浄装置でございますが、10セットで316万8,000円でございます。病棟内入り口ドア設置工事でございますが、2か所で57万2,000円でございます。

○岡田委員 実は、ちょっと調べたところによると、陰圧テント一式、旭化成のもので400万円ぐらいというような数字が出ただけけれども、これは基本的に相見積もりを取っての金額ですか。

○鈴木企画経理課長 今申しあげました陰圧テント、クリーンベッド、クリーンパーティション等、納期が未定、あるいは3か月以上、具体的に何月に入るという確約がいただけないという中で、1社が、緊急的なこと、早くに対策を打つということで、その中で値引きもありますけれども、1か月半から2か月以内で納入を調整させていただくという話がありましたので、そちらの業者で随意契約ということで購入を依頼いたしております。

○岡田委員 具体的な設置場所は外なんですか、フロアのところなんですか。

○塩谷病院事務部次長 設置につきましては、あくまでもこちらは屋外用のテントになりますので、基本的には屋外に設置をするということで考えております。

○深田委員長 副委員長、交代してください。

○太田副委員長 交代します。

○深田委員長 関連してお聞きします。今テントが置いてあるところを陰圧テントに変えるということよろしいですか。

それと、発熱をされた方がそこで診察できるようにするということなので、そこは発熱外来ということで受け止めてよろしいでしょうか。それとも発熱外来とは全く関係ないということなのか、どういう位置づけになっているのか。

○塩谷病院事務部次長 まず、今のテントのところに設置をするかというようなお話でございますが、今現在、救急外来駐車場、いわゆる病院の裏側のところの駐車場にテントが設置してあります。こちらにつきましては、先ほど申しあげましたように、玄関でトリアージ、熱の測定をして、まず、一旦そこで熱がある場合は、看護師のほうで問診を行い、問診でチェックをする中で、さらに精査が必要というような場合、テントに行ってくださいまして、そちらで医師の問診を行っております。

今回購入をさせていただくテントにつきましては、現在のテントが、もともとは陰圧の機能があったんですが、現状は陰圧の機能がないテントでございます。より医療者の安全性を高めることで、陰圧用のテントを購入させていただきまして、今のテントの横に設置をして、場合によっては、今のテントについては機能を縮小するというようなことも今後考えていきたいと思っております。場所としては、そちらの場所に設置をさせていただきます。

それから、発熱外来というような形での設置かということでございますが、発熱者をそこで集めて診察をするという目的でやっているものではございませんので、内容としては発熱外来に準ずるような形ではございますが、あくまでも必要な場合に、そちらで問診を行うというような形で行っております。

○深田委員長 熱があっても、本来の診察に行かなければいけないというような状況だっ

たら医師が判断をして、そちらの外来診察に回すと。そのときは、PCR検査はここでしないですね。そうしたときに、この人は完全に熱はあるけれども、感染していないよという判断が、そこでお医者さんがPCR検査をしなくてもできるのかどうかというのは分からないでしょうか。

○塩谷病院事務部次長 まず、医師が裏側のテントで診察をいたしまして、基本的にはここで新型コロナウイルスの感染の疑いがないという形になれば、通常の外来にも予約があれば、そちらに回っていただくような形になります。

ここで、医師の判断で、新型コロナウイルスの感染の疑いが強いという場合につきましては、感染者用に設けた別室で診察等を行うこととしておりますので、そちらで感染疑い患者の対応をするというような形になります。

以上でございます。

○深田委員長 今までそういう検査が必要な患者はいたんですか。

○塩谷病院事務部次長 玄関から回ってくる患者につきましては、そのような患者はおりませんでした。

○太田副委員長 委員長に戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第41号「令和2年度焼津市病院事業会計補正予算(第1号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで市民福祉常任委員会を閉会とする。

閉会(9:40)